

改善報告書

令和6年7月31日

1. 大学名：金沢学院大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-1

○大学院において、学位論文に関わる評価の基準が設定されていないため改善を要する。

基準項目：4-1

○教授会及び研究科委員会のそれぞれにおいて、意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していない点は改善を要する。

基準項目：5-1

○大学院の学位論文に関わる評価の基準をホームページなどに公表していないため改善を要する。

基準項目：5-3

○監事の選任について、寄附行為第9条には「理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定めているが、理事会で監事の候補者の選出をしていない点は改善を要する。

基準項目：6-3

○大学院の学位論文に関わる評価の基準が設定されておらず公表されていない点、教授会などに意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項を学長が定めていない点、監事の選任が適切に行われていない点を踏まえ、内部質保証に向けた取組みについて改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-1、5-1について

○各研究科における学位論文に関わる評価の基準について、各研究科において検討し、令和4年5月の各研究科委員会にて内容について審議が行われ、承認された。各研究科の評価基準については、本学ホームページ「情報公開」にて公表している。

基準項目4-1について

○教授会及び研究科委員会において意見を聞くことが必要な教学に関する重要事項について、改めて学長が内容を確認し、各教授会及び各研究科委員会規程にその内容を記載する旨、令和4年5月の各教授会及び研究科委員会にて説明し、審議ののち承認された。当該規程は令和4年6月1日付で改正された。

基準項目5-3について

○令和5年1月に任期満了による監事の改選を行い、監事の選任については、寄附行為第9条及びガバナンスコードに従い、令和5年1月18日の理事会において候補者を選出し、同日の評議員会にて同意を得て、同日に改めて理事会を開催し、理事長及び理事会において選任している。

基準項目 6-3 について

○上記の3点について対応をしたほか、内部質保証の取組として、企画部が中心となり、法律の改正等の高等教育及び私学に関わる情報については、部内で十分に内容を共有したのち、企画部長が参加する会議体において、他部署及び学部長等に周知する体制を整えている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-1、5-1 の資料

- ・各研究科評価基準
- ・公表 URL 本学 HP「情報公開」<https://www.kanazawa-gu.ac.jp/aboutus/information/>
- ・人文学研究科委員会議事録（令和4年5月9日）

基準項目 4-1 の資料

- ・文学部教授会規程（令和4年6月1日改正）
- ・文学部教授会議事録（令和4年5月9日）

基準項目 5-3 の資料

- ・理事会議事録（令和5年1月18日①及び②）
- ・評議員会議事録（令和5年1月18日）

基準項目 6-3 の資料

- ・特になし